

日本国憲法施行 七十周年記念



衆議院記念行事

記念展示

平成29年

4/27 木 - **5/30** 火

入館無料

開館時間 午前9:30～午後5:00

[入館は午後4:30まで]

衆議院憲政記念館

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-1-1 TEL:03-3581-1651 FAX:03-3581-7962

衆議院特別参観

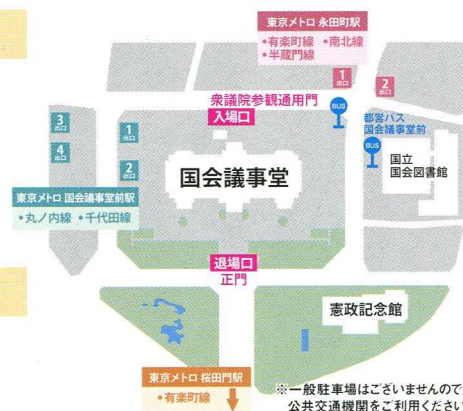
平成29年

5/3 水 ・ **4** 木

受付時間 午前8:00～午後4:00

受付場所 衆議院参観通用門

※手荷物検査等を実施いたしますのでご協力願います



衆議院

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1 TEL:03-3581-5111(代表) FAX:03-3581-5600

問合せ先: 衆議院事務局広報課

<http://www.shugiin.go.jp/70kenpou>



憲政記念館

日本国憲法施行70周年記念展示

本年は、1947年(昭和22)5月3日に日本国憲法が施行されて70周年の節目の年にあたります。憲政記念館では、これを記念して、日本国憲法が歩んできた道程とその時代背景を館蔵資料を中心に、関係資料や関係人物の書・絵画及び写真などにより紹介いたします。



帝国憲法改正案

衆議院議事部所蔵

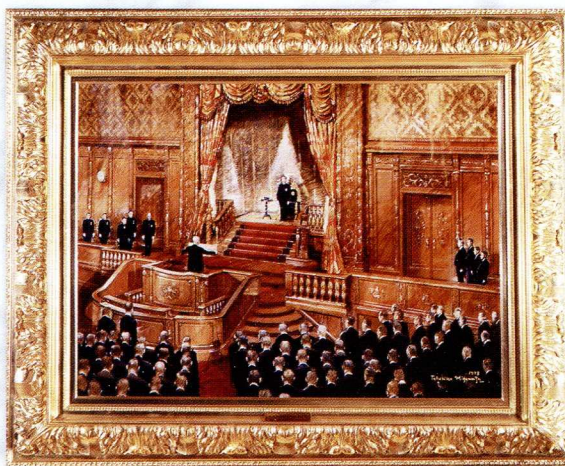
1946年(昭和21)6月20日、帝国憲法改正案が第90回帝国議会に提出され、同月25日から衆議院で審議が始まった。



第90回帝国議会衆議院
帝国憲法改正案委員小委員会速記録原本

憲政記念館所蔵

衆議院帝国憲法改正案委員会における逐条審議の後、修正案について協議するため小委員会が設けられた。小委員会では、13回の非公開の審議を経て、10数項目からなる修正案を得、憲法改正案委員会は同修正案を可決した。



絵画
「日本国憲法公布記念式典」
宮永岳彦画

憲政記念館所蔵

日本国憲法が公布された1946年(昭和21)11月3日、貴族院本会議場において公布記念式典が挙行された。

平成29年
開催期間 **4/27木 ~ 5/30火**
臨時休館: 4月28日(金)

午前 午後
開館時間 **9:30 ~ 5:00** **入館無料**
入館は午後4:30まで

衆議院憲政記念館

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-1-1
TEL.03-3581-1651 FAX.03-3581-7962 <http://www.shugiin.go.jp>

交通案内

東京メトロ

〔有楽町線・半蔵門線・南北線〕永田町駅下車 2番出口より徒歩5分
〔丸ノ内線・千代田線〕国会議事堂前駅下車 2番出口より徒歩7分
〔有楽町線〕桜田門駅下車 1番出口より徒歩7分

都営バス

〔新橋駅～小滝橋車庫〕国会議事堂前下車 徒歩3分

※一般駐車場はございませんので、お車でのご来館はご遠慮ください。

